

パブリックコメント意見募集の結果公表

新中間処理施設整備基本構想（原案）に対して、住民の皆様からご意見を募集した結果について、ご意見の概要と組合の考え方は下記のとおりです。

【意見募集結果】

案 件 名	新中間処理施設整備基本構想（原案）		
募 集 期 間	令和元年12月20日（金）～令和2年1月20日（月）		
意見の件数 （意見提出者数）	262件（96人）		
意見の取り扱い	修正	案を修正するもの	— 件 ^{※1}
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	8件
	参考	今後の参考とするもの	94件
	その他	意見として伺ったもの	97件
		追加の調査を行うもの	63件
意見の受け取り ^{※2}	持参		3人
	郵送		3人
	ファクス		71人
	電子メール		20人

※1 修正の件数については、案件が最終案となっていないことから — としています。

※2 同一人が電子メール及び持参で1件ずつ提出。

【意見等の内容】

【第1章】

新中間処理施設整備基本構想策定の趣旨

住民の意見の概要	件数	意見に対する組合の考え方
1. 帯広市だけに施設を建設するのではなく、分散すべきである。	5	【その他 意見】 国は、ダイオキシン類の排出削減対策として、高度な排ガス処理を有する全連続炉での焼却を図るため、ごみ処理の広域化を進めることとし、都道府県に対し「ごみ処理の広域化計画について」を通知しました。これに基づき、北海道は、ごみ処理の広域化の考え方として、十勝管内全市町村を1ブロックとする「ごみ処理の広域化計画」を策定しました。このようなことを背景に全国的にごみ処理の広域化が進められてきました。また、施設用地の確保難や財政上の理由等から市町村単独でごみ処理を継続することが困難な状況となっていることから、共同処理を行うことが効果的、経済的であると考えています。なお、災害等のリスク対応の視点から複数の施設を設置することも考えられますが、施設の整備や維持管理において十分配慮することで故障等のリスクの低減が図られるものと考えています。
2. 参加する自治体が広がることによって増えるであろうごみの量に対応するには、広域で一か所に集中しなければならないとの理由がわからない。国の法律に合わせるとそうなるでは、地方自治の趣旨を遠ざける姿勢と言わざるを得ない。	1	
3. 平成8年の時に十勝中のごみを帯広に集める説明があったのか。あったとしても24年も過ぎ、なぜ帯広市民に再度の説明がないのか。	1	
4. 他の場所（他町村を含む）で中規模施設を建設すべきである。	1	
5. ほぼ全十勝のごみを集めて、災害・機械の故障等があればどう対応するのか。	1	

【第2章】

ごみ処理の基本条件の設定

住民の意見の概要	件数	意見に対する組合の考え方	
6. 資源化やりサイクルによりごみの減量化を図るべきである。	6	<p>【その他 追加調査】 これまでも、組合や市町村は、3Rの考え方を基本に、ごみの減量化や資源化、資源残渣の低減に取り組んできました。 施設規模の算定にあたっては、関係する市町村のごみ排出量の現状を踏まえ、計画年間処理量を推計しておりますが、更なるごみの減量化及び資源化の可能性について、今後追加調査を行います。</p>	
7. 地球温暖化防止のため、ごみの資源化を検討すべきである。	2		
8. 多額のお金を使う事業だからこそ、お金だけでなく、どうすればごみを減らせるのか、この計画で良いのかももう一度考え直すべき。	1		
9. 生ごみは各市町村で処理し、プラスチックはリサイクルを行う。燃やさないごみは埋めることで施設規模を縮小すべきである。	1		
10. 管内で別に進めているバイオガスプラント並びに堆肥化施設に近隣町村で集約、共同処理等の検討が必要である。	1		
11. R9年ごみ処理推計の資源残渣物、年760tの減量を構成団体とどう対策しているのか。	1		
12. 3Rを徹底することでごみの総量をどこまで減らすことができるのか明らかにし、焼却施設の縮小を図るべき。	1		
13. 環境問題がこれほど問題になっている今日、徹底した資源化を図ることを基本とすべき。	1		
14. これ以上ごみを減量しなくても良い前提になっていないか。	1		
15. 燃やすごみの分別方法を増やす。そうすれば、施設の規模を縮小できるのでは。	1		
16. ごみ処理量の検討は、「減量化」、「資源化」と並行して行われるべきである。	1		
17. 施設規模を過大にしないために、ごみピットを増設すべきである。	1		<p>【参考】 今後、施設整備の内容を更に具体化する基本計画を策定し、検討を行います。ご提案は、今後の参考とします。</p>
18. 焼却ごみの削減計画がない。どこまで削減するのははっきり明示すべきであり、その削減計画の上に立った計画を立てるべきである。規模を縮小することができれば建設費用等を縮小させることができる。また、削減計画のケース別の試算結果を求める。	1		<p>【その他 意見】 これまでも、それぞれの市町村においてごみ減量目標を設定し、ごみの減量化や資源化に取り組んできました。 今後につきましても、組合や市町村は、3Rの考え方を基本に、ごみの減量化や資源化を推進します。</p>
19. ごみ減量化の目標設定をし、その自治体ごとの数値目標を設定することを中間処理施設建設の策定と合わせて取り組むべきである。	1		
20. 構成市町村のごみ減量目標の数値を示すことが必要であることから、原案に盛り込むべきである。	1		
21. ごみ削減を見込むことは、ごみを捨てる権利に関わるので大変不適切である。	1		
22. 構成市町村のごみ減量化施策と整合を図るべきである。	1		

【第3章】

ごみ処理方式の選定

住民の意見の概要	件数	意見に対する組合の考え方	
23. リニューアル方式により住民負担を減らす方法を検討すべきである。	23	【その他 追加調査】 新中間処理施設整備基本構想(原案)10頁に記載のとおり、リニューアル方式による施設整備は難しいと考えておりますが、さらに先進事例などの追加調査を行います。	
24. リニューアルでは不可能とのことだが、どうやればできるのか考えるべき。	4		
25. 新設とリニューアルの比較が詳しく記載されていない。	2		
26. 北見市や白糠町なども含め十勝内外の焼却炉を活用することでリニューアル方式が再検討できるのではないか。	1		
27. リニューアル方式にする場合、110t2炉と66t1炉にする場合の問題点を明らかにしてほしい。	1		
28. リニューアル方式における仮設焼却炉は、パークゴルフ場に置けば良いのではないか。	1		
29. リニューアル方式における建設について、新設と同等の機能を確保する必要はない。	1		
30. ごみの分別について、現在は不燃、プラ、紙等に分別していますが、高齢者等のためにも可能な限り分別を少なくしてもらいたい。	2		【その他 意見】 ごみの分別については、資源化を推進する過程で増えてきた経過があり、ごみ減量の視点からも必要なことと考えています。
31. 現在行われているごみ処理方式でコストが安いということのみで選定した経緯そのものが間違っている。	1		【その他 意見】 ごみ処理方式については、新中間処理施設整備基本構想(原案)7頁から10頁に記載のとおり、安定性・安全性、経済性及び環境性について評価を行い選定しています。
32. ストーカ式の選定について根拠が弱い。	1	【その他 意見】 可燃ごみの処理方式については、焼却により減量化等する方式、固形燃料等を製造して利用する方式、生ごみ等を対象に微生物により分解する方式があり、安全で安定したごみ処理の考え方を基本に、近年の導入状況、住民の分別負担などを踏まえ、最終的に焼却による処理を選定したものです。	
33. ごみを燃やし続けることは、地球温暖化をくい止めようという世界の流れから逆行するものである。	1		
34. 生ごみや屠畜残渣、終末汚泥等を飼料や肥料、バイオガス利用原料としてエネルギー化の検討は行ったのか。	1		
35. 生ごみの堆肥化など燃やさずごみを大幅に減らしている事例の研究を行い、基本構想は検討し直すべきである。	1		
36. ごみを単に焼却し、処分するというのは、時代の要請に合わない処理方法である。	1		
37. 生ごみは、燃やさずに不効率でも資源化する必要がある。	1		
38. 新施設は、建替え、リニューアル方式いづれにしても3炉構成にすべきである。	2		【参考】 今後、施設整備の内容を更に具体化する基本計画を策定し、検討を行います。ご提案は、今後の参考とします。
39. 廃熱も貯蔵移動し利用する技術も出来てきている時代が見えている。とことん利用する事を検討すべき。	1		
40. 発電効率の良いバーチカル炉を検討すべきである。	1		
41. 施設からの排熱利用等によるランニングコストの削減等について検討すべき。	1		
42. 現施設のCO2発生量と新施設のCO2予測値を示してもらいたい。	1		

住民の意見の概要	件数	意見に対する組合の考え方
43. CO2 排出量の削減など環境に配慮すべきである。	4	【既記載】 ごみ処理方式の選定にあたっては、新中間処理施設整備基本構想（原案）7 頁から 10 頁に記載のとおり、安定性・安全性、経済性のほか環境性についても考慮しています。
44. ごみの資源化、再生可能エネルギーへの転換、環境を守ることにお金をかけていただきたい。	1	
45. 組合は、経済的、効率的な部分のみを担うということだが、その中で環境問題は置いていかれるのではないか。	1	
46. 化石燃料の使用抑制で低炭素社会の実現と地域おこしを目指すべき。	1	
47. 環境問題は現代的課題であり、ごみを燃やして処理することは時代の流れに逆行することとなり、そのような処理方式を採用するこの基本構想（原案）には、時代に対応する哲学のかけらも見えない。	1	【その他 意見】 安全で安定したごみ処理の考え方を基本に、共同処理としては焼却によることとしました。 地球温暖化防止やプラスチックの資源化などについては、国の方針に沿って取組みを進めていきます。
48. 地球温暖化やプラスチックゴミなど環境問題の立場からの視点が必要である。	1	
49. バイオガス発電事業などを含め、トータル的にごみを資源とし、お金のかからないことを考えるべき。	1	【既記載】 ごみ処理方式の選定にあたっては、新中間処理施設整備基本構想（原案）7 頁から 10 頁に記載のとおり、安定性・安全性、環境性のほか経済性についても考慮しています。

【第 4 章】

ごみ処理システム

住民の意見の概要	件数	意見に対する組合の考え方
50. 「十勝バイオマス産業都市構想」との整合を図るべきである。	1	【その他 意見】 生ごみ等のバイオマス資源の活用については、市町村において独自の取組みが行われており、新中間処理施設稼働後においても引き続き推進されるものと考えています。

【第5章】

建設候補地及び施設配置

住民の意見の概要	件数	意見に対する組合の考え方	
51. 水害の発生時に建設候補地は危険である。	7	<p>【その他 追加調査】</p> <p>建設候補地が浸水想定区域にあることを踏まえ、施設整備の検討を行いました。改定されたハザードマップや国等の資料をもとに今後追加調査を行います。</p>	
52. 現在地よりはるかに浸水危険度が高い場所になっており、ありえない選択である。河川が氾濫した場合、復旧するまでの間のバックアップをどのように考えているのか。	1		
53. 現在地よりも5メートル以上も低い候補地で地質調査もせず施設のアンケートが正しいのか。	1		
54. 候補地については、ハザードマップの改定前の設定であったことから再考すべきである。	1		
55. 移転候補地は、災害発生時の被災の可能性が否めず、納得のいく説明がなされていない。	1		
56. 候補地選定に防災専門家のアドバイスを検討した上で、基本構想（原案）そのもの見直しを行うべき。	1		
57. 建設予定地の浸水対策やすべての予算等を明らかにし、納得できる説明を行い、市町村の理解を得てから進めるべき。	1		
58. パークゴルフ場も含め、建設候補地を再検討すべきである。	3		<p>【その他 意見】</p> <p>建設候補地の選定にあたっては、関係する市町村からのごみ排出量が帯広市・音更町・幕別町・芽室町で全体の約8割を占めていることから、組合の所有地のほか、帯広市や近隣3町に提案を求め、新中間処理施設整備基本構想（原案）15頁から19頁に記載のとおり選定してきたものです。</p>
59. 候補地の抽出が不十分である。帯広市や幕別町、芽室町から他の候補地を出すべきである。1市3町がもっと本気で候補地を選出すべきである。	2		
60. 候補地は、河川氾濫リスクの高い場所でありまた、中島霊園の正面に位置する。先祖の安寧の地であり、多くの市民が彼岸やお盆に墓参りする場所である。このことから不適格と考える。建設用地はくりりんセンター西側に確保されており、新たに購入する必要はない。	1		
61. パークゴルフ場のみで面積が不足するのであれば、隣接地を購入すれば良い。パークゴルフ場は、別の土地に整備すれば良い。	1		
62. 遠隔地からごみを搬送するコストも考慮すべきだ。	1		
63. 中札内村リサイクルセンター隣接地に建設すべきである。	1		
64. 施設入口で混み合うことなくスムーズに搬入できれば良い。	1	<p>【参考】</p> <p>今後、施設整備の内容を更に具体化する基本計画を策定し、検討を行います。ご提案は、今後の参考とします。</p>	

【第6章】

環境自主基準の設定

住民の意見の概要	件数	意見に対する組合の考え方
65. プラスチックなどを燃やしても環境に悪影響を与えない新システムを希望する。	1	【参考】 今後、施設整備の内容を更に具体化する基本計画を策定し、検討を行います。ご提案は、今後の参考とします。

【第7章】

事業計画

住民の意見の概要	件数	意見に対する組合の考え方
66. 事業費が高額である。	24	【その他 意見】 施設建設費については、プラントメーカーのアンケートにおいてそれぞれの事業者が適切に算定しているものと考えており、また、他施設の過去の実績などから妥当な概算事業費となっております。なお、今後、施設整備の内容を更に具体化する基本計画を策定し、検討を行います。
67. なるべく安くできる方法を考えるべき。	3	
68. プラントメーカーからの建設費の開きの理由を示すべきである。また、専門家の査定が必要と考える。	1	
69. 事業費の根拠が示されていない。	1	
70. 施設建設費約 285 億円（税抜き）が明示されているが、その根拠が示されていない。	1	
71. アンケートの一番安い 281 億円で建設できるのか。	1	
72. 住民一人当たりの負担額を示してもらいたい。	14	
73. 構成市町村の負担額を示してもらいたい。	2	
74. 住民の費用負担が増加するのであれば、各自治体が住民に対して直接説明すべき。	1	
75. 分担金の原案を作成して住民説明会を開く必要がある。	1	
76. 現施設を補修して使用すべきである。	6	【その他 意見】 現施設は、平成 23 年度から 5 ヶ年をかけて基幹的整備を行い、長寿命化を図ってきました。次期の施設整備にあたっては、現施設の機能診断調査やライフサイクルコストの比較などを行い、ごみ処理を安全に安定して継続的に行うため、新しい施設を整備し、ごみ処理を行っていくことが望ましいと考えたものです。
77. 耐用年数毎に新施設の移転を繰り返し、新たな負担と用地を確保していくことは、住民理解が得られない。	1	
78. これからも 10 年くらいは使用できるのになぜ新設するのか。	1	
79. 入札情報を公開して欲しい。	7	【その他 意見】 概算事業費は、入札を行ったものではなく、プラントメーカーからのアンケート結果をもとに組合が試算したものです。

住民の意見の概要	件数	意見に対する組合の考え方
80. 現施設建設時の状況と負担割合の考え方を示してほしい。	1	【その他 意見】 供用開始時のくりりんセンターは、6市町村のごみを処理しており、建設費の負担割合については基本容量割となっております。
81. 新しいくりりんセンターにかかる処理費用、ランニングコストはどれだけかかるのか。その費用によっては行えるリサイクルがある。	1	【参考】 維持管理費については、一定の条件を設定して試算します。今後、施設整備の内容を更に具体化する基本計画を策定し、検討を行います。また、解体費についても、別途試算します。
82. 旧施設の解体費、新施設の運用費等の提示がなされない基本構想（原案）は、住民負担理解をなおざりにしている。	1	
83. 維持費について具体的な提案が必要だ。	1	
84. 20年間の管理費を明示せよ。	1	
85. 解体費が示されていない。	1	
86. 事業に伴う借入金利は誰が負担するのか。	1	【その他 意見】 事業費の負担については、国からの交付金のほか、起債（借入金）及び市町村の分担金により賅うこととなります。起債元金及び借入金利は、国からの交付税措置額交付金を除いた額を市町村が負担することとなります。
87. 新中間処理施設の20年後の取り壊し（建物更新を含む）費用が計上されていない。費用対効果の算出に不可欠の費用計算であるので明確にすべきである。	1	【その他 意見】 現時点では、建物等の内容が明確になっていないことから20年後の取り壊し（建物更新）の費用について計算することは難しいものと考えています。
88. 建替え方式を採用しているが、用地取得費が計上されていない。	1	【その他 意見】 概算事業費は、用地取得費を含んでいます。
89. 現くりりんセンターの土地を現状引渡しで売り払い、土地を買った人が解体すれば解体費を負担する必要がない。	1	【その他 意見】 新中間処理施設建設後のくりりんセンター跡地や組合所有地の活用方法については、今後関係する市町村と協議していきます。
90. 現施設をすぐに解体するのではなく、バックアップ施設とする可能性を検討すべき。	1	
91. 住民負担を減らすために中島処理場跡地を売り払って建設費に充てるべき。	1	

その他

住民の意見の概要	件数	意見に対する組合の考え方
92. 住民にわかりやすく納得できるように説明をしてほしい。また、住民が納得できるように時間をかけて進めるべきである。	26	<p>【参考】</p> <p>新中間処理施設整備にあたっては、平成 28 年度から十勝管内全 19 市町村と協議を行い、平成 29 年度からは、検討会議を立ち上げ、その取り組み内容の情報について発信してきました。</p> <p>検討会議は、日常のごみ処理業務において直接住民の方々と接するごみ担当課長で構成されており、各市町村議会での論議なども踏まえながら協議を行っています。</p> <p>また、新中間処理施設整備基本構想（原案）については、パブリックコメントや住民説明会を行ってまいりました。</p> <p>今後につきましても、ホームページ等による情報発信のほか、市町村とも連携して、住民周知などに取組んでいきます。</p>
93. 住民が説明を受け、意見を述べる場をつくってもらいたい。	8	
94. 住民周知に努めてほしい。住民にもっと情報を公開してもらいたい。	6	
95. 組合主催の説明会について広報がなされておらず、ほとんどの住民はその存在を知らされなかった。意見書を提出せよと言われても、住民の殆どがその具体的内容さえ知る事が出来ず、意見書の書きようがない状態だった。この基本構想（原案）の手続きの進められ方に大いに問題がある。	1	
96. 新たな処理方法の調査と研究やごみ処理を市町村ごとに分散処理する検討を行った上で、多くの住民への説明とともに、住民参加の機会を設けるべき。	1	
97. 基本構想の発表から住民説明会の開催までの周知期間ならびに情報提供のされ方があまりに拙速であり、住民の幅広い意見の集約が行えない。	1	
98. 説明会は、当初 2 ヶ所でその後 4 ヶ所追加されたが、そうした姿勢が問題である。また、資料の内容も理解してもらおう配慮に欠けている。	1	
99. ホームページは必要だが、万能ではない。市町村の広報媒体を活用するなど住民周知に工夫してほしい。	1	
100. ホームページにアクセスできる QR コードを作成し、広報紙に掲載するほか、SNS の活用も検討してはどうか。	1	
101. 本当に住民のために進めているのか。事業の内容をすべて明らかにし、住民理解を得るべきである。	1	
102. 各市町村の住民は、ほとんどこの事業は知らず、詳しい説明はなかった。どのように住民に説明し、意見を求めてきたのか。	1	
103. 専門家の意見がすべてではなく、より広く意見を聞くべきではないか。	1	
104. 全市町村で説明会を開催すべきである。	1	
105. 住民説明会を細かく開催すべきである。	1	
106. 市町村長、議長も交えて説明会を開くこと。	1	

住民の意見の概要	件数	意見に対する組合の考え方
107. 住民説明会やアンケートの結果をホームページで公開してほしい。各種質問状に対する回答などについて公表してほしい。	2	【参考】 住民説明会の概要については、今後ホームページで公表する予定です。なお、ご提案については、今後の参考とさせていただきます。
108. 住民説明会での内容の動画を作成してホームページで公開すべき。	1	
109. それぞれの自治体によって分別の仕方や、考えがある。十勝圏複合事務組合でハンドリングすることは中断して、住民の意見を聞いて新しい方向性を打ち出すべきである。	1	【参考】 新中間処理施設整備基本構想（原案）については、パブリックコメントや住民説明会で多くの意見をいただきました。今後の施設整備の取組みの参考とさせていただきます。
110. 今回の計画案の策定に管内町村の住民の思いや要望を吸い上げて今日に至ったとは言い難い。	1	
111. 新しくりんセンターの進め方について、血税の無駄遣いとならないよう、市民への説明徹底と再検討が必要である。	1	
112. 今一度立ち止まり、住民を巻き込んだ議論が必要である。再検討することを求める。	1	
113. 住民説明会でこれだけ異論や疑問が噴出しているという社会情勢の中で、事業工程を見直す必要がある。	1	
114. 十分な議論をすべきである。	1	
115. ゴみの減量化などごみ問題の解決に向けて行政が住民の意見を丁寧に聞き、あわせて行政からも課題や方向性等を繰り返し説明すべき。	1	
116. ごみの減量化は子供が小さい時からのごみに対する教育にあると思う。学校区単位での話し合い、大人の意見のくみ上げを行い、理解を求めていくべき。	1	
117. 資源ごみの活用や生ごみを減らす活動のほか、生ごみ処理機の助成制度などのPRや説明会を開催すべきである。	1	
118. 松阪市の地産地消のエネルギー政策やドイツの「シュタットベルケ」のような十勝の将来を発想し、環境問題の先頭に立ってごみ処理を考えるべき。	1	【その他 意見】 これまでも先進地の事例を参考にしながら検討してきました。今後につきましても、情報収集に努め、より良い施設整備に取り組んでいきます。
119. 組合では松阪市等の先進地事例の研究をどの程度行ったのか。先進地事例に学ぶ点は少なからずあるように思われる。	1	
120. 環境問題は過渡期であり、計画を遅らせることで様子を見ることも必要である。	1	【その他 意見】 環境問題は重要な課題であると認識しており、これまでも市町村と連携しながら適正なごみ処理に努めてきました。 今後についても、循環型社会の形成に向けてごみの減量化、資源化に取り組むとともに、安定的かつ安全にごみ処理を行うため、より良い施設整備に取り組んでいきます。
121. 一部の業者だけの利益にならないよう監視していくシステムが必要である。	1	【参考】 ご提案については、事業者選定にあたっての参考とします。

住民の意見の概要	件数	意見に対する組合の考え方
122. 有識者会議のメンバーは、プラントや処理技術の工学的見地に偏りとの印象がある。住民の意見を反映するに相応しいとは思えない。	1	【その他 意見】 有識者会議は、新中間処理施設の整備について専門的なご意見をいただくために設置したものです。このため、委員には、大学の教授をはじめ、専門的な知見を有している方に就任いただきました。
123. 基本構想（原案）は、不適法である。 資料不足と時間制約のため、新中間処理施設整備基本構想（私案）の作成が困難である。長寿命化修繕計画基本構想は、別途作成が可能である。	1	【その他 意見】 ご意見として伺います。
124. 盛土が必要であれば北海道新幹線のトンネルの土を受け入れることを検討してはどうか。	1	

【案件の最終案】

新中間処理施設整備基本構想は、追加調査を行い、検討した上で最終案とします。